



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

技能実習生の技能検定受検にあたって

まえがき

- ここでは、技能実習生の技能の評価に技能検定を活用している職種、作業についてご説明します。
(技能の評価に技能実習評価試験を活用している職種や移行対象職種以外の職種では、整合しない部分があります)
- 技能実習計画には、技能検定（随時3級、随時2級の場合は実技試験）に合格することを技能実習の目標として記載することとされています。
- 技能実習制度では、実習実施者（いわゆる受入企業）は、監理団体の指導のもと、技能実習を通じて、技能検定に合格する水準まで技能実習生の技能を向上させることを目的とする必要があります。
- 監理団体は、技能実習1号の場合は月に1回以上、技能実習2号、3号の場合は3か月に1回以上の頻度で、認定計画に従って技能実習が行われているか実地により確認し、必要な指導を行うこととされています。
- 技能実習生は、技能検定に合格しない場合、技能実習の次の段階（技能実習1号から2号、2号から3号）に進むことができません。
- 実習実施者において適正に技能実習が実施され、技能実習生が、求められる水準の技能を習得すること、また、監理団体が適切に実習実施者を指導することにより、技能実習生が技能検定に合格されることを期待しています。

技能検定とは（１）－技能検定の全体像－

・技能検定には、以下の３つの種類があります。

①都道府県職業能力開発協会（以下「協会」といいます）が定期試験として実施するもの【**都道府県方式定期試験**】

- ・試験は日本語で行われ、多くの場合年１回行われます。
- ・技能実習生も受検できますが、日本語を母国語としない受検者に対する特別の配慮はありません。

②協会が随時試験として実施するもの【**都道府県方式随時試験**】

- ・技能実習生を対象としています。
- ・協会は、可能な範囲で監理団体の要望に配慮し、試験実施場所、実施時期を決定します。（名称は「随時」とされ、監理団体の要望に応じ随時に試験が実施できれば理想的ですが、人・会場の手配には限界があります）
- ・試験は日本語で行われますが、試験問題に漢字にふりがなを振る等の配慮をしています。基礎級学科試験についてはローマ字のふりがなも併記しています。

③厚生労働大臣が指定する指定試験機関が実施するもの【**指定試験機関方式**】

- ・技能実習生を対象としているのは、現在、ビルクリーニング職種（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）、機械保全職種（公益社団法人日本プラントメンテナンス協会）の２職種となっています。
- ・試験実施場所、実施時期はそれぞれ異なります。
- ・試験は日本語で行われますが、漢字にふりがなを振る等の配慮をしています。

技能検定とは（２） —職種・作業—

- ・ 技能検定は、職種、作業によって区分されています。
- ・ 以下は仕上げ職種、配管職種の例です。
- ・ 仕上げ職種、配管職種に関しては、以下に記載した作業で技能検定が実施されます。

仕上げ職種

治工具仕上げ作業

金型仕上げ作業

機械組立仕上げ作業

配管職種

建築配管作業

プラント配管作業

技能検定とは（３）－技能実習との関係－

- 技能実習制度では、技能実習生ごとに技能実習計画を作成することになっています。
- 技能実習計画では、技能実習の目標として、技能検定または技能実習評価試験に合格することを記載することになっています。*1
 - 第1号技能実習の目標：基礎級の学科試験、実技試験に合格すること
 - 第2号技能実習の目標：随時3級の実技試験に合格すること
 - 第3号技能実習の目標：随時2級の実技試験に合格すること
- 技能実習制度で、技能検定を活用しているものは55職種88作業*2あります。
- 技能実習制度の移行対象職種、作業は次のページのとおりです。

○技能検定と技能実習評価試験をあわせて85職種156作業*2が、第2号技能実習等への移行対象職種（2年目以降の技能実習ができる職種）となっています。

※1 移行対象職種以外の職種の技能実習は、この限りではありません。

※2 職種数、作業数は令和3年3月16日時点

技能検定は職種・作業ごとに試験が行われます。どの職種・作業を受検するか特定し、それに応じた技能実習計画とする必要があります。

技能実習制度 移行対象職種・作業一覧（85職種156作業）

（令和3年3月16日時点）

1 農業関係（2職種6作業）

職種名	作業名
耕種農業●	施設園芸
	畑作・野菜
	果樹
畜産農業●	養豚
	養鶏
	酪農

2 漁業関係（2職種10作業）

職種名	作業名
漁船漁業●	かつお一本釣り漁業
	延縄漁業
	いか釣り漁業
	まき網漁業
	ひき網漁業
	刺し網漁業
	定置網漁業
	かに・えびかご漁業
	棒受網漁業△
	養殖業●

3 建設関係（22職種33作業）

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事
	ロータリー式さく井工事
建築板金	ダクト板金
	内外装板金
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工
建具製作	木製建具手加工
建築大工	大工工事
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
とび	とび
石材施工	石材加工
	石張り
タイル張り	タイル張り
かわらぶき	かわらぶき
左官	左官
配管	建築配管
	プラント配管
熱絶縁施工	保温保冷工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
カーテン工事	カーテン工事
サッシ施工	ビル用サッシ施工
防水施工	シーリング防水工事
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
表装	壁装
	押土・整地
建設機械施工●	積込み
	掘削
	締固め
	締固め
築炉	築炉

（注1）●の職種：技能実習評価試験に係る職種

4 食品製造関係（11職種18作業）

職種名	作業名
缶詰巻締●	缶詰巻締
	食鳥処理加工業●
加熱性水産加工食品製造業●	節類製造
	加熱乾製品製造
	調味加工品製造
	くん製品製造
非加熱性水産加工食品製造業●	塩蔵品製造
	乾製品製造
	発酵食品製造
	調理加工品製造
水産練り製品製造	生食用加工品製造
	かまぼこ製品製造
牛豚食肉処理加工業●	牛豚部分肉製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
パン製造	パン製造
そう菜製造業●	そう菜加工
農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造
医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造

5 繊維・衣服関係（13職種22作業）

職種名	作業名
紡績運転●△	前紡工程
	精紡工程
	巻糸工程
	合ねん糸工程
織布運転●△	準備工程
	製織工程
	仕上工程
染色	糸浸染
	織物・ニット浸染
ニット製品製造	靴下製造
	丸編みニット製造
たて編ニット生地製造●	たて編ニット生地製造
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
紳士服製造	紳士既製服縫製
下着類製造●	下着類製造
寝具製作	寝具製作
	織じゅうたん製造
カーペット製造●△	タフテッドカーペット製造
	ニードルパンチカーペット製造
帆布製品製造	帆布製品製造
布はく縫製	ワイシャツ製造
座席シート縫製●	自動車シート縫製

6 機械・金属関係（15職種29作業）

職種名	作業名
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造
	非鉄金属鋳物鋳造
鍛造	ハンマ型鍛造
	プレス型鍛造
ダイカスト	ホットチャンパダイカスト
	コールドチャンパダイカスト
機械加工	普通旋盤
	フライス盤
	数値制御旋盤
	マシニングセンタ
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
工場板金	機械板金

（注2）△のない職種・作業は3号まで実習可能。

6 機械・金属関係（続き）

職種名	作業名
めっき	電気めっき
	溶融亜鉛めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
仕上げ	治工具仕上げ
	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
機械保全	機械系保全
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	回転電機組立て
	変圧器組立て
	配電盤・制御盤組立て
	開閉制御器具組立て
	回転電機巻線製作
プリント配線板製造	プリント配線板設計
	プリント配線板製造

7 その他（19職種35作業）

職種名	作業名
家具製作	家具手加工
	オフセット印刷
印刷	グラビア印刷●△
製本	製本
	プラスチック成形
プラスチック成形	圧縮成形
	射出成形
	インフレーション成形
	フロー成形
強化プラスチック成形	手積み積層成形
塗装	建築塗装
	金属塗装
	鋼橋塗装
	噴霧塗装
溶接●	手溶接
	半自動溶接
工業包装	工業包装
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き
	印刷箱製箱
	貼箱製造
	段ボール箱製造
陶磁器工業製品製造●	機械ろくろ成形
	圧力鋳込み成形
	バッド印刷
自動車整備●	自動車整備
ビルクリーニング	ビルクリーニング
介護●	介護
リネンサプライ●△	リネンサプライ仕上げ
コンクリート製品製造●	コンクリート製品製造
宿泊●△	接客・衛生管理
RPF製造●	RPF製造
鉄道施設保守整備●	軌道保守整備
ゴム製品製造●△	成形加工
	押出し加工
	混練り圧延加工
	複合積層加工

○ 社内検定型の職種・作業（1職種3作業）

職種名	作業名
空港ランドハンドリング●	航空機地上支援
	航空貨物取扱
	客室清掃△

技能検定とは（４）－試験－

- 技能検定には学科試験、実技試験があり、職種ごと、作業ごとに試験問題が作られています。
- 技能実習生の技能検定は、下位の級から順に、基礎級、随時３級、随時２級に区分されています。
- 都道府県方式の試験の形式は次の通りです。

○学科試験（概ね60～70/100以上で合格）

基礎級： 二者択一式 20問 概ね60分以内

随時３級： 二者択一式 30問 概ね60分以内

随時２級： 二択、四択併用 50問 概ね100分以内

○実技試験（いずれも60/100以上で合格）

基礎級： 原則 1時間以内

随時３級： 2～3時間程度

随時２級： 3～6時間程度

随時３級試験の代わりに定期３級試験、随時２級試験の代わりに定期２級試験を受検することもできますが、定期試験では、日本語を母国語としない受検者に対する特別の配慮はありません。

実技試験は、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のうちから１つ以上により行われます。

技能検定とは（５）－実施計画の公示－

- 技能検定は、毎年度、実施するものを職種、作業、等級ごとに、国が実施計画として公示します。
- 都道府県は、国が公示した職種、作業、等級の範囲内で、地域の社会経済情勢等を踏まえて、その都道府県で行う職種、作業、等級を公示します。
- 都道府県の公示状況は、都道府県または協会のウェブサイト（後述）でご確認ください。
- 都道府県が公示していない職種、作業、等級の技能検定は実施されません。
- 指定試験機関が実施する職種の場合、試験の実施場所、実施時期等は、指定試験機関が作成する事業計画に基づきます。

公開用試験問題等の入手

- 技能検定の問題に事前に慣れることができるよう、学科試験については公開用試験問題とその正答、実技試験*については試験問題が以下のサイトで公開されているので、技能実習において活用してください。

<https://www.kentei.javada.or.jp/>

- 実技試験の一部（計画立案等作業試験など試験問題を当日配布し、回収するものを除く）は前年度実施分の試験問題を協会で見ることが出来ます。協会に事前に照会の上、確認してください。
- 実技試験については、使用できる工具、器具、材料等が限定されている場合がありますので、早い段階で確認の上、技能実習生がそれらの工具等を使って支障なく作業ができるように養成してください。
- 技能検定の試験問題を試験会場から持ち帰ることはできません（事前に公開されているものを除きます）

※随時試験の学科試験問題については公開されていません。また、随時試験の学科試験問題以外であっても、著作権等のために公開していない場合があります。

技能検定の受検申込（１）

- 技能実習生の場合、まず、外国人技能実習機構が運営する受検手続支援サイトを通じて、受検手続支援の申し込みを行っていただきます。
- 受検手続支援の申し込みは技能実習計画の認定を受けたら速やかに行ってください。
- 基礎級では第1号技能実習修了の6か月前までに受検手続支援サイトにより申し込み、2～3か月前までには受検するようにしてください。（実習修了後速やかに第2号に移行する場合）
- 随時3級では第2号技能実習修了の12か月前までに受検手続支援サイトにより申し込み、2～6か月前までには受検するようにしてください。（実習修了後速やかに第3号に移行する場合）
- 随時2級では第3号技能実習修了の12か月前までに受検手続支援サイトにより申し込み、技能実習期間中に受検するようにしてください。

技能検定の受検申込（２）

- 受検手続支援申し込みは、監理団体経由（企業単独型の場合は実習実施者）で行ってください。
- 受検手続支援の詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。なお、同サイトの稼働時間は８時４５分～２０時００分（土日除く）となっています。

<https://www.juken.otit.go.jp/>

- 受検手続支援サイトでの申し込み後、申請した受検者情報が承認されたら、協会、指定試験機関と直接、試験日や試験場所等の調整をしたうえで、受検申請書を提出してください。
- 学科試験、実技試験の日程は、早すぎても遅すぎても技能実習生の不利益に繋がります。前ページを参考に、適切な時期を試験実施者（協会、指定試験機関）と相談してください。

気を付けていただきたいこと（1）

<機材の準備>

- 実技試験で、技能検定委員が監理団体等の用意した試験会場に到着したところ、必要な機材が用意されておらず、試験が実施できない事案がときどき見られます。
- 事前に実技試験において必要な機材を確認し、不足するものがないよう、準備してください。必要な機材は協会にご確認ください。

<試験日を変更しないこと>

- 技能実習計画に定めた技能検定の合格は技能実習生にとっても、実習実施者にとっても最優先事項ともいえるものです。
- 実技試験の試験日について「忙しいからその日は受けられない」というお話を時々お伺いしますが、業務を調整して、技能実習生を受検させるようにしてください。
- 監理団体、実習実施者には様々な事情があることと思いますが、試験日の変更は協会側の多くの関係者に影響が生じるだけでなく、その日に受検を希望していた他の技能実習生にも迷惑がかかります。極力、変更しないようにしてください。

気を付けていただきたいこと（２）

＜都道府県内での随時試験実施の確認＞

- 協会によっては都道府県内に技能実習生がいても、その実習生に対応する職種の随時試験を行っていない場合があります。
- 監理団体、実習実施者では、早い段階で都道府県内で検定が実施されているか確認し、実施されていない場合は協会又は他の都道府県の協会に相談する等、早めに準備をしてください。
- 基礎級の場合はかなりの都道府県で技能検定が実施できますが、随時３級、随時２級については、実技試験を実施するために必要な設備等が大がかりになり、実施できる都道府県が限られますので、受検の際にあわてることのないよう、早い段階で準備をしてください。
- 都道府県方式の場合、都道府県で実施しているかどうかは、以下のページから、**都道府県別実施公示状況**を見て確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11513.html

○厚生労働省では、各協会に関係する随時試験をできるかぎり実施していただくよう、都道府県に要請しています。
○同時に、実技試験を多くの協会で実施し易くするため、一部の職種については、試験の方法の見直しを順次すすめています。

気を付けていただきたいこと（3）

<不正行為の禁止>

- 試験中に不正行為が認められた場合は、その受検者の試験を停止し、退場を命じます。絶対に不正行為を行わないでください。

<試験結果の照会>

- 試験の結果については、照会があった場合は点数のみお答えしています。（学科試験、実技試験ごと。実技試験が2種類以上の試験で実施されている場合はそれぞれの試験ごと。）*
- 上記以上の情報はお答えしていません。このため、点数の詳細や、不合格理由をお問い合わせいただいても、ご提供できる情報はありません。
- 試験結果に関して、技能検定委員に接触して問い合わせることは絶対に行わないでください。

○技能検定で不正が発覚した場合は、協会から都道府県に、指定試験機関から厚生労働省に報告されます。厚生労働省では、都道府県に報告があったものも含め不正事案の把握を行い、関係機関と共有しています。

関係するウェブサイト

- 厚生労働省
 - https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/ginoukentei/index.html (技能検定関係)
 - <https://www.waza.mhlw.go.jp> (技のとびら)
- 出入国在留管理庁 (技能実習関係のページ)
 - http://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri05_00014.html (技能実習関係)
 - http://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00026.html (新型コロナ関係)
- 外国人技能実習機構 (OTIT)
 - <https://www.otit.go.jp/>
 - <https://www.juken.otit.go.jp/> (受検手続支援サイト)
 - <https://www.otit.go.jp/kyozai/> (日本語教育教材 (全職種は網羅されていません))
- 公益財団法人国際人材協力機構 (JITCO)
 - <https://www.jitco.or.jp/>
- 都道府県職業能力開発協会
 - <https://www.javada.or.jp/kyoukai/itiran.html> (JAVADAサイト内の協会一覧のページ)
- 中央職業能力開発協会 (JAVADA)
 - <https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/giken.html> (技能検定関係)
 - <https://www.kentei.javada.or.jp/> (試験問題公開サイト)
- 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
 - <https://www.kikaihozenshi.jp/basic/> (ビルクリーニング職種関係)
- 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会
 - <https://www.kikaihozenshi.jp/basic/> (機械保全職種関係)

技能検定受検に関する問い合わせ先（1）

1 技能検定（都道府県方式関係）

都道府県職業能力開発協会

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号	ウェブサイト
北海道職業能力開発協会	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1-1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2386	https://www.h-syokunou.or.jp/
青森県職業能力開発協会	030-0122	青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門校内	017-738-5561	http://www.a-noukaikyo.com
岩手県職業能力開発協会	028-3615	紫波郡矢巾町大字南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4620	https://www.noukai.com/
宮城県職業能力開発協会	981-0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022-271-9917	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com
秋田県職業能力開発協会	010-1601	秋田市向浜1-2-1秋田県職業訓練センター内	018-862-3510	http://www.akita-shokunou.org/
山形県職業能力開発協会	990-2473	山形市松栄2-2-1	023-644-8562	http://www.y-kaihatu.jp
福島県職業能力開発協会	960-8043	福島市中町8-2福島県自治会館5階	024-525-8681	http://business2.plala.or.jp/fuvada
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4 茨城県職業人材育成センター内	029-221-8647	https://www.ib-syokkyo.com/
栃木県職業能力開発協会	320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館	028-643-7002	http://www.tochi-vada.or.jp
群馬県職業能力開発協会	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1	0270-23-7761	http://www.gvada.jp/
埼玉県職業能力開発協会	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階	048-827-0075	http://www.saitama-vada.or.jp
千葉県職業能力開発協会	261-0026	千葉市美浜区幕張西4-1-10	043-296-1150	http://chivada.or.jp/

技能検定受検に関する問い合わせ先（2）

1 技能検定（都道府県方式関係）

都道府県職業能力開発協会

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号	ウェブサイト
東京都職業能力開発協会	101-8527	千代田区内神田1-1-5東京都産業労働局神田庁舎5階	03-6631-6054	http://www.tokyo-vada.or.jp
神奈川県職業能力開発協会	231-0026	横浜市中区寿町1-4かながわ労働プラザ6階	045-633-5423	http://www.kan-nokaikyo.or.jp
新潟県職業能力開発協会	950-0965	新潟市中央区新光町15-2新潟県公社総合ビル4階	025-283-2155	http://www.nvada.com
富山県職業能力開発協会	930-0094	富山市安住町7-18安住町第一生命ビル2階	076-432-9887	http://www.toyama-noukai.or.jp
石川県職業能力開発協会	920-0862	金沢市芳斉1-15-15石川県職業能力開発プラザ3階	076-262-9020	https://ishivada.com/
福井県職業能力開発協会	910-0003	福井市松本3-16-10福井県職員会館ビル4階	0776-27-6360	http://www.fukui-shokunou.jp
山梨県職業能力開発協会	400-0055	甲府市大津町2130-2	055-243-4916	http://www.yavada.jp
長野県職業能力開発協会	380-0836	長野市大字南長野南県町688-2長野県婦人会館3階	026-234-9050	http://www.navada.or.jp
岐阜県職業能力開発協会	509-0109	各務原市テクノプラザ1-18岐阜県人材開発支援センター内	058-322-3678	http://www.gifu-shokunou.or.jp
静岡県職業能力開発協会	424-0881	静岡市清水区楠160	054-345-9377	https://www.shivada.com/
愛知県職業能力開発協会	451-0035	名古屋市西区浅間2-3-14愛知県職業訓練会館内	052-524-2039	http://www.avada.or.jp
三重県職業能力開発協会	514-0004	津市栄町1-954三重県栄町庁舎4階	059-228-2732	http://www.mivada.or.jp

技能検定受検に関する問い合わせ先（3）

1 技能検定（都道府県方式関係）

都道府県職業能力開発協会

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号	ウェブサイト
滋賀県職業能力開発協会	520-0865	大津市南郷5-2-14	077-533-0850	https://shiga-nokaikyo.or.jp/
京都府職業能力開発協会	612-8416	京都市伏見区竹田流池町121-3京都府立京都高等技術専門校内	075-642-5075	http://www.kyo-noukai.com
大阪府職業能力開発協会	550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1大阪本町西第一ビルディング6階	06-6534-7510	https://www.osaka-noukai.jp/
兵庫県職業能力開発協会	650-0011	神戸市中央区下山手通6-3-30兵庫勤労福祉センター1階	078-371-2091	https://www.noukai-hyogo.jp/
奈良県職業能力開発協会	630-8213	奈良市登大路町38-1奈良県中小企業会館2階	0742-24-4127	http://www.aaa.nara.nara.jp/
和歌山県職業能力開発協会	640-8272	和歌山市砂山南3-3-38和歌山技能センター内	073-425-4555	http://w-syokunou.com/
鳥取県職業能力開発協会	680-0845	鳥取市富安2-159久本ビル5階	0857-22-3494	http://www.hal.ne.jp/syokunou
島根県職業能力開発協会	690-0048	松江市西嫁島1-4-5 S Pビル2階	0852-23-1755	http://www.noukai-shimane.or.jp
岡山県職業能力開発協会	700-0824	岡山市北区内山下2-3-10アマノビル3階	086-225-1547	http://www.okayama-syokunou.or.jp
広島県職業能力開発協会	730-0052	広島市中区千田町3-7-47広島県情報プラザ5階	082-245-4020	http://www.hirovada.or.jp
山口県職業能力開発協会	753-0051	山口市旭通り2丁目9-19山口建設ビル3階	083-922-8646	http://y-syokunou.com/
徳島県職業能力開発協会	770-8006	徳島市新浜町1-1-7	088-663-2316	http://www.tokunoukai.jp

技能検定受検に関する問い合わせ先（４）

1 技能検定（都道府県方式関係）

都道府県職業能力開発協会

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号	ウェブサイト
香川県職業能力開発協会	761-8031	高松市郷東町587-1地域職業訓練センター内	087-882-2854	http://www.noukai-kagawa.or.jp
愛媛県職業能力開発協会	791-1101	松山市久米窪田町487-2愛媛県産業技術研究所管理棟2階	089-993-7301	http://nokai.bp-ehime.or.jp/
高知県職業能力開発協会	781-5101	高知市布師田3992-4	088-846-2300	https://kovada.or.jp/
福岡県職業能力開発協会	813-0044	福岡市東区千早5-3-1福岡人材開発センター2階	092-692-5667	http://www.fukuoka-noukai.or.jp
佐賀県職業能力開発協会	840-0814	佐賀市成章町1-15	0952-24-6408	https://saga-noukai.com/
長崎県職業能力開発協会	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	095-894-9971	https://www.nagasaki-noukai.or.jp/
熊本県職業能力開発協会	861-2202	上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内	096-285-5818	http://www.noukai.or.jp
大分県職業能力開発協会	870-1141	大分市大字下宗方字古川1035-1大分職業訓練センター内	097-542-3651	http://www.noukai-oita.com
宮崎県職業能力開発協会	889-2155	宮崎市学園木花台西2-4-3	0985-58-1570	http://www.syokuno.or.jp
鹿児島県職業能力開発協会	892-0836	鹿児島市錦江町9-14	099-226-3240	http://syokunou.or.jp/
沖縄県職業能力開発協会	900-0036	那覇市西3-14-1	098-862-4278	https://oki-vada.or.jp/

技能検定受検に関する問い合わせ先（５）

２ 技能検定（指定試験機関方式）

２－１ ビルクリーニング職種

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

電話：03-3805-7560 E-mail：info@j-bma.or.jp

*詳細は以下のウェブサイトにてご確認ください

<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/foreigner>

２－２ 機械保全職種

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

電話：03-6865-6083 E-mail：f-kikaihozen@jipm.or.jp

*詳細は以下のウェブサイトにてご確認ください

<https://www.kikaihozenshi.jp/basic/>

３ 受検手続支援サイト関係

外国人技能実習機構

電話：03-6712-1974

*詳細は以下のウェブサイトにてご確認ください

<https://www.juken.otit.go.jp/>

技能検定随時試験の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

厚生労働省・都道府県・中央職業能力開発協会・都道府県職業能力開発協会・指定試験機関

令和3年3月